文化芸術推進基本計画(第1期)に係る検討状況について

文化審議会における検討状況

新・文化芸術基本法を踏まえ、平成29年6月文部科学大臣より、文化芸術推進基本計画の在り方について、文化審議会へ諮問。 これまで文化審議会総会、文化政策部会、基本計画WGにおいて計6回審議。また、分野別分科会・WGを計14回開催(10月時点)。

今後の文化芸術政策の 目指すべき姿 (中長期的視点)

目標1 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれる、活力ある社会が形成されている。

目標2 心豊かで多様性のある社会

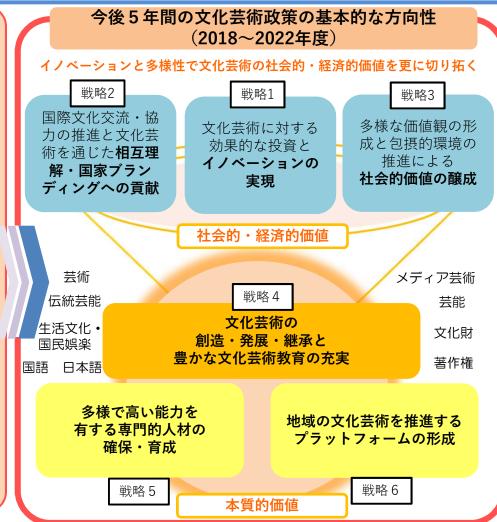
文化芸術を通して社会参画の機会や相互 理解が広がり、多様な価値観が尊重され 心豊かな社会が形成されている。

<u>目標3 文化芸術の創造・発展・継承と教育</u>

文化芸術の創造・発展,次世代への継承 が確実に行われ,全ての人々に充実した 文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会 が提供されている。

<u>目標4 地域の文化芸術を推進する</u> プラットフォーム

地域の文化芸術を推進するため,持続可能で回復力のあるプラットフォームが全国各地で形成され,多様な人材や文化芸術団体等が活躍している。



評価・分析



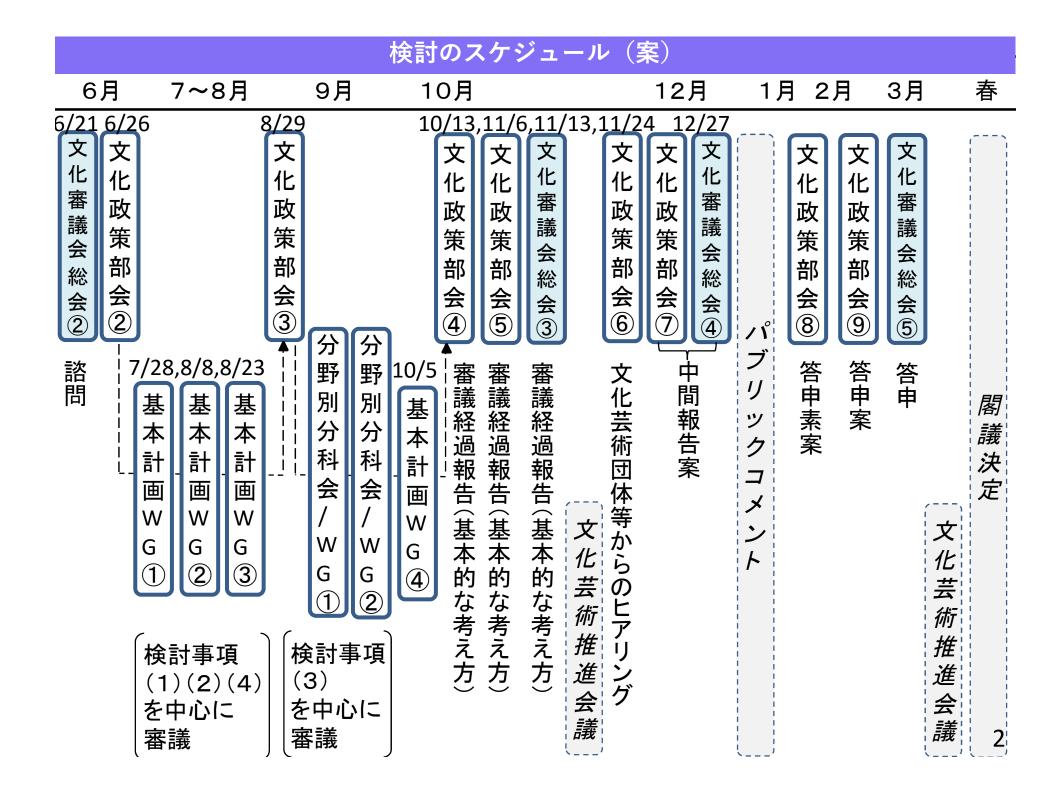
〇毎年度評価指標によりフォローアップ 〇中間年(2020年)には中間評価を行い、第2 期の策定に反映 〇国内外の指標や各種データの収集・分析機能を充実

文化庁の機能強化等

〇「縦割り」を超えた開放的・機動的な文化政策集団の形成に向けて、2018年に「新・文化庁」を実現 〇京都移転の推進〇(独)日本芸術文化振興会の機能強化

今後の予定

今後、文化審議会文化政策部会において、各戦略の評価指標や、個別の推進施策等について審議し、秋頃に「審議経過報告」をとりまとめ。その後、関係団体等からのヒアリング等を実施し、年内に中間報告、年度内に答申をとりまとめる予定。



文化芸術推進基本計画に係る文化審議会における検討体制

文化審議会総会

・文化の振興及び国際文化交流の振興に関する重要事項の調査審議等

文化政策部会

・文化の振興に関する基本的な政策 の形成に係る重要事項に関する調 査審議

国語分科会

・国語の改善及びその普及に関する 事項の調査審議等

著作権分科会

・著作権制度に関する重要事項の調査審議等

文化財分科会

・文化財の保存及び活用に関する 重要事項の調査審議等

企画調査会

基本計画ワーキング・グループ

舞台芸術ワーキング・グループ

メディア芸術ワーキング・グループ

美 術ワーキング・グループ

暮らしの文化ワーキング・グループ

分野ごとの基本的な施策について審議

文化芸術推進基本計画に係る評価・検証サイクルの確立

基本計画の進捗状況や評価・ 検証(中間評価)、その時点の 社会・経済の要請等を踏まえ、 第2期文化芸術推進基本計画を 策定

政策の立案

(Plan)

(基本計画の策定、 具体的な政策の立案)



・改正基本法の趣旨・内容、基本 方針のフォローアップ、社会・経済 の要請等を踏まえ、第1期文化芸 術推進基本計画を策定、具体的な 政策を立案

新たな政策への反映

(Act)

(施策の改善、新たな基本計画の検討)

施策の実施

(Do)

(基本計画に基づく具体的な施策の実施)



施策の評価・検証

(Check)

(基本計画の進捗状況を適切に把握)

- ・「今後5年間の文化芸術政策の 基本的方向性」について明確かつ 精選した目標・指標に基づき、年 度ごとに評価・検証
- 中間年には中間評価を実施
- ※国内外の情報や各種データの 収集・分析等文化芸術政策に係る 各種調査研究等の充実

「文化芸術推進基本計画(第1期)に係る基本的な考え方について(案)」抜粋

Ⅳ. 文化芸術推進基本計画(第1期)に係る評価・検証サイクルの確立

(指標の位置づけ)

- 評価・検証する際には、個々の指標に基づく状況で判断するのではなく、それぞれの戦略ごとの指標に基づく状況全体から進捗状況を適切に把握することが重要であること。
- 指標は、基本計画を評価・検証しフォローアップを行う際のあくまで拠り所となるものであり、 指標の内容を達成することが目的ではないこと。

(指標の設定の在り方)

- 〇 指標については、評価・検証の負担軽減の観点から、精選した指標を適切に設定することとし、また、文化芸術の各分野の特性に十分留意しつつ、定量的のみならず定性的評価を含む 質的評価を重視することすること。
- 指標についてはアウトカム指標を基本とすること。
- 指標の設定の際には、それらの達成が自己目的化し、政策全体、すなわち本来の基本的な 方向性(戦略)等とかけ離されないように留意すること。
- 現時点で指標に必要なデータ等がない場合には、第1期基本計画期間中の指標の開発を検討することとする。適切な指標を開発するため、国内外の情報や各種データの収集・分析等 文化芸術政策に係るエビデンスを蓄積すること。